

## 第86回松本歯科大学学会（総会）

■日時：2018年6月30日(土) 13:00～16:00

■会場：講義館201教室

■日歯生涯研修の対象となります

### プログラム

14:00 開会の辞 正村 正仁 准教授

#### 一般演題

14:05 座長 中本 哲自 教授

1. 当科における過去3年間の下顎埋伏智歯抜歯における臨床統計

○高田寛子<sup>1</sup>, 内川恵里<sup>1,2</sup>, 松村奈穂美<sup>1,2</sup>, 森 こそ恵<sup>1</sup>, 齋藤安奈<sup>1</sup>,  
丸川和也<sup>1</sup>, 中山洋子<sup>1</sup>, 各務秀明<sup>2</sup>, 芳澤享子<sup>1,2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・口腔顎顔面外科), <sup>2</sup>(松本歯大院・再生工学)

2. 筋突起骨折を含む下顎骨骨折の1例

○小日向清美<sup>1</sup>, 内田啓一<sup>2</sup>, 杉野紀幸<sup>1</sup>, 黒岩博子<sup>1</sup>, 佐藤 工<sup>3</sup>,  
齋藤安奈<sup>3</sup>, 内川恵里<sup>3</sup>, 田口 明<sup>1</sup>, 芳澤享子<sup>3</sup>, 川村 仁<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・歯科放射線), <sup>2</sup>(松本歯大・連携診療),  
<sup>3</sup>(松本歯大・口腔顎顔面外科)

14:26 座長 芳澤 享子 教授

3. 唾液中の溶血性細菌と歯周疾患との関連性

○中田智是<sup>1</sup>, 大毛将吾<sup>1</sup>, 植野裕司<sup>1</sup>, 浮田英彦<sup>1</sup>,  
高坂怜子<sup>1</sup>, 三好智博<sup>2</sup>, 吉成伸夫<sup>3</sup>, 吉田明弘<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・第4学年), <sup>2</sup>(松本歯科大・口腔細菌),  
<sup>3</sup>(松本歯科大・歯科保存)

4. 顎骨嚢胞を有する難治性根尖性歯周炎に対して意図的再植術を行った一症例

○宮國 茜<sup>1</sup>, 中村圭吾<sup>1</sup>, 岩崎拓也<sup>1</sup>, 岩本弥恵<sup>1</sup>, 石田直之<sup>1</sup>, 安西正明<sup>2</sup>,  
岩崎由紀子<sup>1</sup>, 内田啓一<sup>3</sup>, 吉成伸夫<sup>1</sup>, 山本昭夫<sup>2</sup>, 石原裕一<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・歯科保存), <sup>2</sup>(松本歯大・総合診療),  
<sup>3</sup>(松本歯大・連携診療)

## 特 別 演 題

15 : 00 ~ 16 : 00 座長 小林 泰浩 教授

演題：個人識別における法歯学の役割

講師：櫻田 宏一 教授

(東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 法歯学分野)

16 : 00 優秀発表賞授与

閉会の辞 高橋 直之 大学院歯学独立研究科長

## 〔一般演題〕

## 1. 当科における過去3年間の下顎埋伏智歯抜歯における臨床統計

○高田寛子<sup>1</sup>, 内川恵里<sup>1,2</sup>, 松村奈穂美<sup>1,2</sup>, 森 こそ恵<sup>1</sup>, 齋藤安奈<sup>1</sup>,  
丸川和也<sup>1</sup>, 中山洋子<sup>1</sup>, 各務秀明<sup>2</sup>, 芳澤享子<sup>1,2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・口腔顎顔面外科), <sup>2</sup>(松本歯大院・再生工学)

【緒言】口腔外科において下顎智歯抜歯は頻度の高い処置であり、他の口腔外科疾患の治療と比較し、一般的な開業歯科医院でも行われることも多い。専門機関への紹介は症例や埋伏状況をみて、各紹介医がそれぞれの基準で判断していると考えられる。今回、当科における過去3年間の下顎埋伏智歯症例について臨床統計と検討を行ったので、その概要を報告する。

【対象】松本歯科大学病院連携型口腔診療部門における2015年4月から2018年3月までの初診患者6,837名中、下顎埋伏智歯症例1,121例1,483歯より性別、年齢、抜歯部位、紹介の内訳、麻酔方法、さらにパノラマX線写真よりWinter分類、Pell-Gregory分類、およびapex positionに関して判定した。また、術後知覚異常の発生についても検討を行った。

【結果】性別は男性500例611歯、女性621例872歯、平均年齢32.9歳、院外医療機関からの紹介は51.0%、院内他科からの紹介は18%であった。麻酔別では全身麻酔下57歯、静脈内鎮静法併用下267歯、局所麻酔単独は1,158歯、その他(笑気麻酔)1歯であった。Winter分類は垂直215歯、近心587歯、水平526歯、遠心89歯、逆生66歯であった。Pell-Gregory分類はIA:220歯、IB:69歯、IC:2歯、IIA:292歯、IIB:255歯、IIC:4歯、IIIA:42歯、IIIB:142歯、IIIC:87歯であり、apex positionはAp0:734歯、Ap1:326歯、Ap2-s:231歯、Ap2-d:130歯、Ap3:62歯であった。1,483歯中、術後知覚異常を発症した症例は26歯(1.8%)であった。下歯槽神経麻痺は25歯、舌神経麻痺が1歯であった。Winter分類では逆性が最も多く9歯、Pell-Gregory分類ではIIIBが多く7歯、apex positionはAp3が12歯と多かった。臨床経験年数10年以上と10年未満の術者別の比較では、10年以上の術者で565歯中11歯(1.9%)、10年未満の術者で918歯中15歯(1.6%)と明らかな差は認めなかった。

【考察】過去の報告では、下顎智歯抜歯後に生じる下歯槽神経知覚異常は0.4~5.5%であり、当科における術後知覚異常の発生率は1.8%で比較的良好な結果であった。また、術後知覚異常の発生率と、臨床経験年数に有意差は認めなかったことについて、経験年数を有するほど難易度の高い抜歯を行うことが考えられた。

【結語】下顎智歯抜歯は個々の症例で難易度や合併症リスクが異なる。術後知覚異常の発生に関しては、埋伏状態や、智歯歯根と下顎管との位置関係を十分に精査し、患者説明や紹介の判断材料として、今後の病診連携の拡大につながることを期待する。

## 2. 筋突起骨折を含む下顎骨骨折の1例

○小日向清美<sup>1</sup>, 内田啓一<sup>2</sup>, 杉野紀幸<sup>1</sup>, 黒岩博子<sup>1</sup>, 佐藤 工<sup>3</sup>,  
齋藤安奈<sup>3</sup>, 内川恵里<sup>3</sup>, 田口 明<sup>1</sup>, 芳澤享子<sup>3</sup>, 川村 仁<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・歯科放射線), <sup>2</sup>(松本歯大・連携診療),  
<sup>3</sup>(松本歯大・口腔顎顔面外科)

【緒言】口腔顎顔面外傷はスポーツ、転倒、暴力、交通事故や作業事故など様々な原因でおこる。なかでも下顎骨骨折は発生頻度が高く、オトガイ部や関節突起部に多くみられるが、筋突起骨折の頻度は極めて低いとされている。今回、我々は筋突起骨折を含む下顎骨骨折の1例を経験し、とくに筋突起骨折の機序について考察したのでその概要を報告する。

【症例】患者は39歳男性。2018年5月11日に、屋外にて側溝に転落し、高所転落による高エネルギー外傷および開閉口不能にて某総合病院を受診した。オトガイ皮膚、下顎前歯部の挫創および右舌縁の挫創を認めた。両側下顎骨関節突起および左側筋突起、右側下顎骨骨体部の骨折を認めた。本人の希望で、本歯科大学病院に紹介来院となり、2018年5月15日に下顎骨観血的整復固定術が施行された。

【考察・まとめ】筋突起骨折の機序については、筋突起は頬骨や頬骨弓に囲まれているため直達骨折は考えにくく、自験例では、オトガイを強打したことによる両側下顎骨関節突起の介達骨折により下顎が偏位し、筋突起が上顎骨に接触したことによる介達骨折が考えられる。筋突起骨折報告例は少なくまれであるため、文献的考察を加えてその概要を報告した。

### 3. 唾液中の溶血性細菌と歯周疾患との関連性

○中田智是<sup>1</sup>, 大毛将吾<sup>1</sup>, 植野裕司<sup>1</sup>, 浮田英彦<sup>1</sup>,  
高坂怜子<sup>1</sup>, 三好智博<sup>2</sup>, 吉成伸夫<sup>3</sup>, 吉田明弘<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・第4学年), <sup>2</sup>(松本歯科大・口腔細菌),  
<sup>3</sup>(松本歯科大・歯科保存)

【目的】細菌には、赤血球を分解する溶血活性を有する菌種が存在する。この溶血活性を持つ細菌は、ヒト感染症との関連性が数多く報告されており、例えば人食いバクテリアと呼ばれるA群溶血性レンサ球菌 *Streptococcus pyogenes* は、炎症性化膿性疾患や劇症型感染症を引き起こす原因菌であり、血流を介して全身に到達することで多臓器不全を引き起こすことが知られている。我々は、歯周病患者の唾液中に強い溶血活性を示す細菌が多く存在していることを発見した。しかし、唾液中の強い溶血性細菌の特性は、ほとんど明らかになっていない。本研究の目的は、溶血性細菌の特性を調べ、歯周疾患との関連性を明らかにすることである。

【方法】歯周病患者(10人)と健常者(5人)の合計15人から得られた唾液を使用した。細菌の溶血性を調べるために、血液寒天培地に唾液を塗布し、37℃の嫌気的条件下で培養し、細菌による溶血帯の形成を調べた。溶血性を示す細菌種の同定は、16SrRNAの塩基配列を基に行った。さらに、唾液中の溶血性細菌の定量には、定量的PCR法を用いた。競合的生育阻害実験は、血液寒天培地上で2種類の細菌を同時に生育させることで各細菌の増殖能を目視によって評価した。

【結果】歯周病患者と健常者の唾液サンプルを血液寒天培地に塗布し、溶血帯を解析したところ、歯周病患者だけでなく、健常者からも同様に多くの強い溶血性を持つ細菌が分離された。これらの細菌種を同定した結果、溶血性を示す細菌の多くが *Gemella* 属であることが明らかとなった。そのうち、*G. sanguinis*, *G. haemolysans*, *G. morbillorum* の3種が同定された。これら3種の *Gemella* 属の唾液中の存在比を調べたところ、多くの唾液サンプルで *G. sanguinis* が最も多く、次に *G. haemolysans* が多く、*G. morbillorum* は比較的少なかった。これらの *Gemella* 属の割合を歯周病患者と健常者で比較したところ、健常者で *G. haemolysans* が有意に高いことが示された。さらに、*G. haemolysans* の歯周病病原菌である *Porphyromonas gingivalis* に対する直接的な影響を調べた結果、*G. haemolysans* は、*P. gingivalis* の生育を阻害することを示した。

【考察】健常者の唾液中には、*G. haemolysans* の割合が高いことから、健常者の口腔内細菌の生育に影響を及ぼしている可能性が考えられた。実際に我々は、*G. haemolysans* が *P. gingivalis* の生育を直接的に阻害することを明らかにした。以上の結果から、*G. haemolysans* の増殖により、*P. gingivalis* の生育を抑制して健康な口腔内環境を維持するモデルを提唱する。

### 4. 顎骨嚢胞を有する難治性根尖性歯周炎に対して意図的再植術を行った一症例

○宮國 茜<sup>1</sup>, 中村圭吾<sup>1</sup>, 岩崎拓也<sup>1</sup>, 岩本弥恵<sup>1</sup>, 石田直之<sup>1</sup>, 安西正明<sup>2</sup>,  
岩崎由紀子<sup>1</sup>, 内田啓一<sup>3</sup>, 吉成伸夫<sup>1</sup>, 山本昭夫<sup>2</sup>, 石原裕一<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>(松本歯大・歯科保存), <sup>2</sup>(松本歯大・総合診療),  
<sup>3</sup>(松本歯大・連携診療)

【緒言】慢性肉芽性根尖性歯周炎である歯根肉芽腫と歯根嚢胞は、非外科的歯内療法のみで治癒にいたることはまれで、外科的歯内治療が行われることが多い。今回、我々は顎骨嚢胞を有する難治性根尖性歯周炎に対してMTAを用いた逆根管充填と意図的再植術を行い、良好な治療結果が得られたので報告

する。

【症例】患者は初診時38歳女性。下顎左側臼歯部の痛み、下口唇の痺れを主訴として2016年8月に松本歯科大学病院総合口腔診療部門を受診した。初診時のエックス線検査より、下顎左側第二大臼歯根尖部に直径約10mmの類円形の透過像を認めた。歯科用CT撮影(3D Accuitomo /モリタ)では、歯根膜腔と連続性に境界明瞭な透過像、また舌側方向に皮質骨の菲薄化を認めた。以上の所見から顎骨嚢胞が疑われた。感染根管治療を開始して下口唇の痺れは改善し、メチコパールの投薬で3か月後にほぼ消退した。しかし、近心未治療根管は探索できず、瘻孔消失と症状安定を確認して2017年5月に根管充填したが、約2か月後に瘻孔が再度出現した。解剖学的に根尖搔爬術が困難なため、意図的再植術により根尖搔爬、根尖切除およびMTAを利用しての逆根管充填を計画し同年8月に行った。術後3か月のデンタルエックス線写真にて根尖周囲に歯根膜様透過像を認め、術後6か月の歯科用CT撮影にて舌側の皮質骨の形成が認められ良好な予後が示唆された。意図的再植術時の病理組織所見では、病変は肉芽組織からなり、明らかな嚢胞腔形成や裏装上皮が認められないことから歯根肉芽腫と診断された。

【考察および結論】今回の症例では、通法の感染根管治療によって根尖部病変の下顎管への圧が弱まり下口唇の痺れは改善したが、歯根肉芽腫は治癒しなかった。以上のことから、肉芽性炎を有する根尖性歯周炎の治療には感染根管治療をはじめの時に、外科的歯内療法実施の可能性を十分患者に説明することの重要性を改めて実感した。今後、注意深く経過観察する予定である。

#### 〔特別演題〕

個人識別における法歯学の役割

○櫻田宏一

(東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科 法歯学分野・教授)

犯罪や大災害における犠牲者の身元確認は、その方の人間としての最後の尊厳を護るだけでなく、残されたご家族の生活修復のためにはきわめて重要な作業となる。その多くは、顔貌や所持品等により身元を明らかにするが、それが困難な第二段階では、指紋、歯科所見およびDNA型が効果的に用いられている。特に、焼死体や白骨死体など、高度死後変化をともなったご遺体である場合、最も簡便な指紋は使えず、また識別力の高いDNA型検査であっても、対照となるものがなければ単なる数字の羅列である。一方、死後変化に強い歯科所見は、作成された死後記録から、その対照者を浮上させてくることもできる。さらに、歯や骨形態からの年齢や性別推定、虐待におけるバイトマーク検査なども、法歯学が扱う領域となる。東京医科歯科大学では、2015年、東京大学および千葉大学と包括連携協定を締結し、連携して実務に対応している。当分野が扱った歯科所見やDNA型検査等の検査総数は2015年32件、2016年66件、2017年80件である。平成24年に死因究明二法が成立し、身元確認における歯科医師の役割が明文化されて以降、個人識別における法歯学の役割が明確となり、研究および実務の推進はもとより、人材育成は喫緊の課題である。

#### 【略歴】

平成2年3月 長崎大学歯学部卒業  
 平成9年4月 東京大学大学院医学系研究科医学博士課程進学  
 平成13年3月 同課程修了  
 平成2年4月 酒井歯科医院勤務(東京都中野区)  
 平成13年4月 東京大学法医学教室 助手  
 平成13年10月 警察庁科学警察研究所 法医第一研究室 主任研究官  
 平成14年4月 同所 生物第三研究室 主任研究官  
 平成15年4月 同所 生物第三研究室 室長  
 平成26年4月 同所 法科学第一部 部付主任研究官(室長兼務)  
 平成27年3月 東京医科歯科大学 法歯学分野 教授